

少子化対策・子育て支援

和歌山県資料

本県の現状

【人口】
ピーク時 約108万7千人 (昭和60年)
↓
令和5年4月 約89万6千人

【出生数】
ベビーブーム時 18,590人 (昭和48年)
↓
令和3年 5,514人



【合計特殊出生率】

令和3年 1.43 (人口置換水準 2.07)

全国の子育て世代の現状

【20代・30代別平均年収】 厚生労働省「令和3年国民生活基礎調査」

	平均世帯収入	平均世帯人数
20代	4,331千円	1.66人
30代	6,363千円	2.99人

【子供年代別必要平均費用】 内閣府「少子化社会対策白書」

	0～5歳児	小学生	中学生
費用(年)	約1,500千円	約1,820千円	約2,120千円

【一人当たりの平均年収推移】 国税庁「民間給与実態統計調査結果」

	1990	2000	2010	2020	2021
年収	4,252千円	4,610千円	4,120千円	4,331千円	4,433千円

【消費者物価指数】 総務省「基準消費者物価指数」

	1990	2000	2010	2020	2022
指数	89.6	97.3	94.8	100	102.3

※ 過去30年で年収が伸び悩む中、物価指数は上昇し続けている経済環境で、子供を産み育てる環境は悪化の一途
20代、30代の若い世代が結婚や理想の数の子供を持つことをためらうのは、「お金がかかりすぎる」という経済的理由が最も多い

国の動向

令和5年3月31日「**こども・子育て政策の強化について(試案)**」で、「**こども医療費助成の国民健康保険の減額調整措置を廃止**」と「**学校給食費の無償化に向けて、給食実施率や保護者負担軽減策等の実態を把握しつつ、課題の整理を行う**」ことが明記

本県の取組

① 学校給食費の無償化【新規】

現状・課題

- ・県内のほとんどの小・中学校で給食を実施。
(小学校：99.6% 中学校：94.1%)
- ・学校給食費については、学校給食法により**年間約5万円／人を保護者が負担**。

課題に対する県内の取組

一部の市町村で、独自に給食費の全額無償化を実施

対象	小・中学校	中学校のみ	小・中学校 (第3子以降)
実施数	10市町村	1町	4市町

※令和4年5月1日現在

注) 和歌山県内30市町村

残る課題

- ・**児童生徒が全額無償となっているのは全体の約15%のみ。**
- ・**無償化の動きは一部の自治体では進んでいるが、市町村財政にとっては大きな負担。**
- ・**すべての児童生徒を対象に、無償化を実施するためには、国からの恒久的な予算措置が必要。**

※本県が学校給食費の全額無償化を実施する場合の試算額は約33億円

② 幼児教育・保育の無償化

現状・本県の取組

国の無償対象となっていない**保育料、副食費の一部について、県・市町村で負担**

【保育料】

※同時入所による国の特例あり。

		第1子	第2子	第3子
3～5歳	所得制限なし	無償(国負担)		
	住民税非課税世帯 年収360万未満 【270万以上】	—	無償(国1/2 県・市町村1/2)	無償 (国負担)
0～2歳	年収360万以上	—	※	無償※ (県・市町村負担)

【副食費】

		第1子	第2子	第3子
3～5歳 幼稚園・ 保育所等	住民税非課税世帯 年収360万未満 【270万以上】	無償(国負担)		
	年収360万以上	—	—	無償(県・市町村負担)※
0～5歳 認可外 保育施設 等	住民税非課税世帯 年収360万未満 【270万以上】	—	無償(県・市町村負担)	
	年収360万以上	—	—	無償(県・市町村負担)

・主食費については、0～2歳の住民税非課税世帯のみ無償(国負担)

残る課題

- ・**市町村の規模や財政力、また世帯の所得や子供の数により、市町村間で格差が生じている。**
- ※本県が全ての子供を対象とした場合の試算額は約34億円(保育料のみ)

本県の取組

③子供の医療費助成制度

現状・課題

- ・子供は抵抗力が低いため病気に罹りやすく、病気に罹った場合に重症化しやすいため、**早期に医療機関にかかりやすいよう、自己負担分に対する医療費助成が必要。**

課題に対する本県の取組

小学校就学前

医療保険（8割）

自己負担（2割）
県・市町村で各1/2助成

小学校以上～18歳まで

医療保険（7割）

自己負担（3割）
市町村が独自に助成
小・中学生のみ：全市町村
18歳まで：19市町村

残る課題

- ・**国で統一した制度がないため、対象年齢や一部負担金の額、所得制限の有無等、市町村の財政力により市町村間で格差が生じている。**

※本県が0～18歳までの自己負担分をすべて助成する場合の試算額は約30億円

④不妊治療における先進医療費助成制度

現状・課題

- ・令和4年4月から生殖補助医療が医療保険適用となったが、セットで行われることが多い**先進医療については保険適用外**のままであり、子供を望む夫婦の**経済的負担が大きい。**

課題に対する本県の取組

- ・「**先進医療（保険適用外）**」にかかった**自己負担分の7割（上限10万円）**を県が助成

生殖補助医療		+	先進医療	
保険適用（7割）	自己負担（3割）		県助成（7割）	自己負担（3割）

例：体外受精、顕微授精 等

例：子宮内環境の遺伝子レベル検査、高性能顕微鏡を使った顕微授精 等

残る課題

- ・**1回の治療に必要な先進医療費は数十万円と高額になる場合もあるため、県の助成だけでは自己負担の軽減が十分ではない。**

本県の意見

希望する誰もが安心して子供を産み、育てることができる全国一律の育児環境の整備を促進するため、子育て世帯に対する恒久的な経済的負担の軽減や制度の拡充・創設を求める。

-  ① 国において学校給食費の無償化の恒久的な財源措置を講じ、具体的な施策を示すこと。
- ② すべての子供（0歳児～5歳児）の保育料及び主食費・副食費を、世帯の所得にかかわらず無償とすること。
- ③ 全国一律の子供医療費助成制度の創設を早期に実現すること。
- ④ 不妊治療において、先進医療を含めた保険適用範囲の拡大などの改善を図るとともに、独自支援を行う地方自治体への財政的支援を行うこと。



近畿ブロック知事会への依頼

これまで継続提言を行っている「人口減少対策における自然減対策について」の項目に、一部新規として「①学校給食費の無償化」を追加していただきたい